

肝炎対策基本指針の概要と これまでの主な取組状況

肝炎対策基本指針の概要

平成23年5月16日厚生労働省告示第160号
【全部改正】平成28年6月30日厚生労働省告示第278号

肝炎対策基本法での規定

第9条 厚生労働大臣は、肝炎対策の総合的な推進を図るため、肝炎対策の推進に関する基本的な指針（以下「肝炎対策基本指針」という。）を策定しなければならない。

2～4（略）

5 厚生労働大臣は、肝炎医療に関する状況の変化を勘案し、及び肝炎対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも5年ごとに、肝炎対策基本指針に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。

肝炎対策基本指針の概要とこれまでの主な取組状況

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
肝炎の予防のための施策に関する事項	<ul style="list-style-type: none">○感染予防の啓発用資材や感染予防ガイドラインの普及啓発と活用方策の検討○感染の危険のある行為に興味を抱く年代への普及啓発と多様な関係者と連携した推進方策の検討○感染リスクの高い集団を中心にB型肝炎ワクチンの有効性等の情報提供○B型肝炎ワクチンの定期接種の実施	<ul style="list-style-type: none">○厚生労働科学研究を通じた「集団生活の場における肝炎ウイルス感染予防」のための手引・ガイドラインを元に、一般生活者、保育関係者、老人施設関係者を対象としたe-learningを構築○B型肝炎原告団・弁護団の協力を得て「B型肝炎 いのちの教育」を作成○「知って、肝炎プロジェクト」において、肝炎デーに合わせたイベントの開催やポスター・リーフレットの作成等による普及啓発活動を実施○平成28年10月よりB型肝炎ワクチンの定期接種の開始

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検査の受検率や検査後の受診状況の把握するための引き続きの調査研究 ○肝炎ウイルス検査の実施と体制整備が引き続き必要 ○肝炎ウイルス検査の広報と職域における受検勧奨を推進 ○関係者と連携した健康診断等と併せた肝炎ウイルス検査実施の促進 ○関係者と連携した受検前や結果時における正しい知識の啓発 ○手術前検査の結果の適切な説明 ○最新の知見を踏まえた肝炎検査及び肝炎医療に関する研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎検査受検状況実態把握調査を平成29年度に実施 ※肝炎ウイルス検査受検率 (括弧内は平成23年度調査結果、%) B型71.0(57.4)、C型61.6(48.0) ○特定感染症検査等事業及び健康増進事業において、都道府県、市町村で肝炎ウイルス検査を実施するとともに、利便性を高める取組を実施 ○平成30年度より、肝炎ウイルス検査を受けられる保健所や医療機関を検索できるウェブサイト「肝炎医療ナビゲーションシステム」の運用を開始 ○平成29年度より職域検査促進事業を開始し、都道府県、保健所設置市において、受検勧奨を実施 ○「知って、肝炎プロジェクト」において、関係団体※を表敬訪問し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨等を要請 <small>※日本医師会、健康保険組合連合会、協会けんぽ、日本労働組合総連合会</small> ○平成30年度診療報酬改定で手術前医学管理料の算定要件に文書による検査結果説明を追加 ○肝炎対策地域ブロック戦略会議、肝疾患相談・支援センター関係者向け研修会の開催

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の実施 ○拠点病院を中心とした地域の肝炎診療ネットワーク体制の整備 ○都道府県における肝炎医療の推進 ○都道府県における関係者との協議の場の設置 ○地域や職域において健康管理に携わる者への情報提供等の支援 ○医療従事者等への研修や情報提供 ○地域の特性に応じた診療連携体制の強化への支援 ○肝炎への理解を図るための知識等に関する事業主等へ普及啓発 ○肝炎治療と仕事との両立の支援 ○肝炎患者等に関する各種制度の情報提供とその活用 ○肝炎医療に係る最新情報等の肝炎情報センターによる周知 ○都道府県、拠点病院による肝炎患者等への相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎患者等の重症化予防推進事業において、陽性者フォローアップを実施し、陽性者の受診状況を確認するとともに、受診勧奨を実施 ○肝炎患者等の重症化予防推進事業における初回精密検査費用の助成について、職域検査（令和元年）、妊婦健診・手術前検査（令和2年）での陽性者を対象に追加 ○都道府県において、肝炎対策協議会、拠点病院等連絡協議会を開催 ○肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会や医師・責任者向け研修会等を実施し、資料を肝炎情報センターホームページに掲載 ○肝炎患者等に関する各種制度や肝炎医療に係る最新情報等の情報を肝炎情報センターホームページに掲載 ○厚生労働科学研究において、事業者等向けに「肝疾患に関する留意事項」及び「企業・医療機関連携マニュアル」を周知することを目的としたホームページを作成・公開 ○肝疾患相談・支援センターを肝疾患診療連携拠点病院71施設に設置
<p>肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体における肝炎医療コーディネーター等の人材育成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年に肝炎医療コーディネーターの基本的な役割や活動内容等を規定した通知を発出 ○令和元年度までに全国の都道府県で約2万人の肝炎医療コーディネーターを養成

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
<p>肝炎に関する調査及び研究に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「肝炎研究10カ年戦略」に基づく研究の一層の推進、評価検証、協議会への報告 ○研究成果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働科学研究の実施（肝炎等克服政策研究事業、肝炎等克服緊急対策研究事業、B型肝炎創薬実用化等研究事業） ○厚生労働科学研究報告会の実施
<p>肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎医療に関する新医薬品の開発等の研究推進 ○新医薬品等のうち有用正当の要件を満たす医薬品の優先審査 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働科学研究の実施（B型肝炎創薬実用化等研究事業）
<p>肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年七月の世界肝炎デー等における集中的な普及啓発。多様な関係者の連携・協力による効果的な普及啓発 ○あらゆる世代の国民への普及啓発 ○関係者の協力を得て、感染の可能性や検査と早期受診の必要性等など基本的な理解の深化 ○肝疾患相談・支援センター等の相談窓口の周知 ○患者等に対する偏見や差別の防止 ○偏見や差別に関する相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎総合対策推進国民運動事業の実施 ○肝疾患相談・支援センターの相談窓口を肝炎情報センターホームページで周知 ○厚生労働科学研究において、偏見や差別の防止に向けた効果的手法について研究を実施 ○B型肝炎原告団・弁護団の協力を得て「B型肝炎 いのちの教育」を作成 ○各種相談窓口等は、肝炎対策地域ブロック戦略会議や肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会等で周知
<p>その他肝炎対策の推進に関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎患者及び家族等に対する支援 ○相談員への支援 ○肝硬変・肝がん患者への支援 ○地域の実情に応じた肝炎対策の推進 ○肝炎対策基本指針見直し・定期報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民公開講座・肝臓病教室の開催 ○肝疾患患者相談支援システムを運用 ○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を実施 ○全ての都道府県で肝炎対策に係る計画を策定 ○肝炎対策の取組状況を肝炎対策推進協議会に定期的に報告